

台風や大雪のときは

「横浜市」もしくは「自分の居住地域」に

A「大雨警報」と「暴風警報」の両方が発令されている場合

B「大雪警報」が発令されている場合

C「特別警報」が発令されている場合

1. 午前6時30分の時点

A・B・Cのいずれかの状況 → **生徒は午前9時まで自宅待機。**

2. 午前9時の時点

1) A・B・Cのいずれかの状況 → **生徒は午前11時まで自宅待機。**

2) Aの片方のみが発令されている状況 → **生徒は午前10時40分までに登校する。**

※安全を第一に考え、欠席する場合には学校に連絡して下さい。

3. 午前11時の時点

1) A・B・Cのいずれかの状況 → **臨時休校とします。**

2) Aの片方のみが発令されている状況 → **生徒は午後1時15分までに登校する。**

4. A・B・Cの警報が発令されることが登校前や登校後に予想される場合

→ **校長が、生徒の安全を最優先に速やかに待機や帰宅等の判断をします。**

5. 登校後、A・B・Cの警報が発令された場合

→ **原則として、警報が解除されるまで学校で待機させます。**

但し、保護者の迎え等がある場合や校長が安全に帰宅できると判断した場合は帰宅させます。